

記 入 例

個人情報の取扱いについて

注1) 様式の印刷について

A4用紙に両面印刷してください。

1面と2面が別々の用紙に印刷されている場合は、再提出となります。

協議会 保育士修学資金貸付事業

、「本会」という。)における個人情報の取扱いについては、(平成27年(2015年)月30日法律第57号)等関係法令に基づき、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程(以下、「規程」という。)を定めています。保育士修学資金貸付事業(以下、「本事業」という。)においても規程に則り下記のとおり運用します。

1. 個人情報の利用目的

本事業の円滑な実施のため、本事業の利用状況について正確に把握し、適切に行うことを目的として個人情報を提供・利用します。

2. 個人情報の取得について

本会は、本事業に際して個人情報を取得するときは、必要な情報のみを適法かつ適切な方法により取得します。

3. 個人情報の利用について

本事業において個人情報を利用する場合は上記1による利用目的の範囲内として、本会の事業担当者が利用することを原則とします。ただし、本事業の目的を達成するために必要な範囲において、下記の関係機関(者)との間で個人情報を提供・収集し又は共有することがあります。

(1) 保育士養成施設

貸付けの適確性を判断するために、申込人が在学する保育士養成施設より申込人の学業成績等の提供を受けます。また、交付・返還を円滑に行うため、借受人の在学状況や卒業後の就労先等の情報の提供を受けます。

(2) 指定施設等

返還猶予や返還免除の要件に関わる適否を確認するため、借受人の就労先の指定施設等より借受人の就労状況に関する情報の提供を受けます。

(3) 行政等の機関

申込み内容等の事実確認のため、申込人等の情報について住所地・居住地の市区町村等へ提供し又は照会をすることがあります。また、転居した場合の事実確認等のために、転入出先市区町村等への個人情報の提供又は照会をすることがあります。なお、本事業に関する事業の実施状況等の報告のため、横浜市と個人情報を共有します。

(4) 他の保育士修学資金貸付事業実施機関

重複貸付けや不正借受防止のため、住所地・居住地を転出・転入した申込人等の情報について提供又は照会をすることがあります。

(5) 各種金融機関

貸付金の交付及び返還金の口座振替・払込において利用する金融機関に対し、個人情報の照会を行うことがあります。

記入例

4. 個人情報の事業目的外への利用の制限

本事業を通じて収集・取得した個人情報については、あらかじめ本人の同意を得ることなく、事業の目的以外に利用すること、及び上記3による場合を除き、第三者への提供は行いません。ただし、以下の例による場合など、本会規程に基づく場合に限り、予め同意を得ることなく事業目的以外への利用、第三者への提供を行うことがあります。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護の為に必要がある場合。
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合。
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

5. 個人情報の管理について

本事業利用に関わる個人情報については、書面及びコンピュータに入力し、個人データとして事業担当者の管理の下に保管・利用します。個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏えい・き損のないように努めます。

6. 本会職員等の義務について

本会の従事者（退職者も含む）は業務上知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しません。

※本会個人情報保護に関する方針 (<https://www.yokohamashakyo.jp/kujo-kaiketsu/kujo-kisoku/>)

注2) 署名・捺印について
 それぞれが自筆で署名の上、印鑑は実印を使用してください。
 なお、申込者が未成年の場合は、法定代理人全員分の署名捺印が必要です。

【同意書】

取扱いについて理解しました。つきましては、修学資金の借入
 個人情報について、本書及び横浜市社会福祉協議会の規程に基づ

西暦 年 ● 月 ● 日

横浜市社会福祉協議会会長

申込人	氏 名	湊 未来		(実印)
親権者又は後見人	氏 名	湊 大道		
親権者又は後見人 ^{※1}	氏 名	湊 花子		(実印)
連帯保証人	氏 名	湊 大道		

(※1) 親権者・後見人が複数名いる場合は、ご署名・捺印ください。